令和2年度包括外部監査に対する対応状況・方針等(令和5年度対応)

監査テーマ:債権(主に税外債権)の管理に関する財務に係る事務の執行について

令和6年3月29日公表

番	監査 年度	貢	区	172	項目	担当	担当 課·室	指摘·意見内容	対応状況•方針等			対応
号	年度	P /	分	圩	具日	部局			令和3年度報告内容	令和4年度報告內容	令和5年度状況	区分
3	R2	140	意見		動指標の計 の見直し	観光スポーツ文化部	観光国際課	年度ごとに事業内容や規模が変更するのであれば、それに対応した計画を評価指標にしなければ意味がないため、活動指標の計画は毎年度見直し、事業活動の達成状況を適正に評価できるものにすることが望ましい。	今後、各年度の事業内容に応じて、活動指標及 び成果指標の見直しを検討したい。	各年度の事業内容に応じて、引き続き活動指標 及び成果指標の見直しを検討したい。	前年度の実績等を踏まえた計画値の 見直しを行い、事業内容自体が変わる 場合は活動の達成状況を適正に評価 できるよう活動指標の計画を見直すこと とする。	対応済
4	R2	156	意見	観光集 客力向 上支援 事業費 と	助目的に 対し は は は は に は に た の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の の に が の が の が の が の が の が の の が の の が の の の が の の の の の の の の の の の の の	観光スポーツ文化部	観光国際課	補助金の対象事業は、県内の地域資源を活用し、新たな観光資源の創出や魅力向上に寄与する事業であること、公共性(当該補助事業が呼び水となって周辺あるいは関係事業者が恩恵を受けると認められるもの)が認められる事業であることなどの要件を満たすこと(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業実施要領第4条)になっていることが完了するわけではなく、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを確認することが重要である。愛媛県では、補助事業者は、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎会計年度終了後2月以内に、補助事業に係る過去1年間の事業実施状況について、補助金に係る事業実施状況報告書を知事に提出する(令和元年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金をで付要網第17条)ことにしているが、補助事業が補助の目的達成のために効果的に利活用されていることを報告書に記載させるとともに、その達成のために必要な助言をフィードバックすることが望ましい。	今後、補助目的の観点からの事業実施状況の報告及び必要に応じて助言をフィードバックすること について検討したい。	バツ亜に内ドで助量なファードバッカナストレアへ	事業実施状況報告書で報告された事業実施状況と事業計画書の年次計画を 比較し、補助目的の観点から必要に応 じて助言を行うこととする。	対応